

平成29年度行政評価シート

平成 29 年 6 月 22 日

評価者	まちづくり景観部	齋藤 和徳
評価者	都市整備部長	樋田 浩一

◎ 評価対象分野・施策の方針

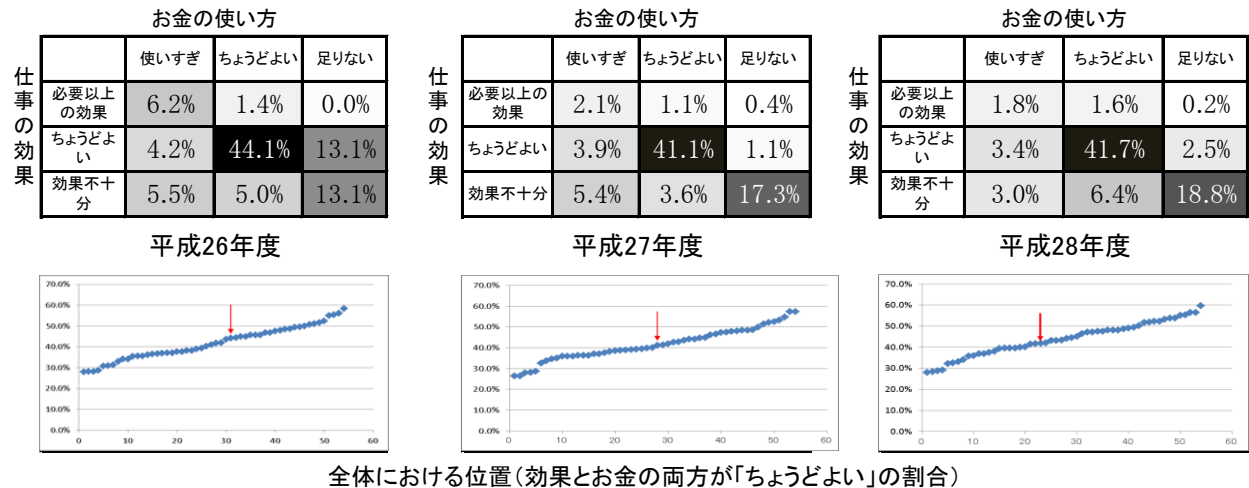
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	緑の保全等
------------	----	-----	-------	-------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	17.8%	平成27年度	17.7%	平成28年度	15.6%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



<妥当性の分析>

◎まちづくり景観部

平成28年度の結果として、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」の数値が41.7%と最も高くなっているが、仕事の効果については「効果不十分」、お金の使い方については「足りない」が18.8%となっており、効果を感じ取れていない市民も比較的多いことが分かる。

経年変化としては、平成26、27、28年度において、お金の使い方と仕事の効果が「ちょうどよい」と答えた方の割合が最も多く、平成26年度から28年度にかけてお金の使い方を使いすぎという割合が減っているものの、足りないとの割合も減っている。また、仕事の効果は効果不十分と考えている傾向が強くなっている。

今後については、「緑の保全等」の取組に対し、現行の事業規模を継続すると共に、「効果不十分」と捉えている市民の期待に応えるべく事業展開を行っていききたい。

◎都市整備部

平成28年度の結果として、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」の数値が41.7%と最も高くなっているが、仕事の効果については「効果不十分」、お金の使い方については「足りない」が18.8%、次に「効果不十分」、「ちょうどよい」が6.4%となっており、財政効果が低いと感じている市民も比較的多いことが分かる。

仕事の効果とお金の使い方の両方が「ちょうどよい」と答えている人の割合は、施策の方針等全54件の中では、比較的中間の値となっているが、平成26年度、平成27年度と比較すると若干後退している。今後は、より効果的な維持管理が実施できるよう検討し、事業を推進していく。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	30.7%	43.9%	3.6%	21.8%	100.0%
平成27年度	28.0%	44.3%	4.1%	23.5%	100.0%
平成26年度	25.8%	46.4%	4.3%	23.5%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

◎まちづくり景観部

- ①緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり(平成28年度版)」をまとめ、広く公表する。また、鎌倉市緑の基本計画に基づく、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた方向性を具体化する。(まち-11)
- ②鎌倉近郊緑地特別保全地区内で、都市緑地法に基づく買入れ申出を受けている土地の一部を買い入れる。(まち-12)
- ③緑の学校等講習会では、講座の充実・広報の充実等により、多くの市民に緑の知識の普及等ができるように努め、また、全国都市緑化よこはまフェアに自治体出展花壇を出展することでも緑化啓発を図る。(まち-13)
- ④保存樹木等奨励金の交付など、民有緑地所有者への支援を継続する。また、緑地保全基金は、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、従前から実施してきた広報を継続し、寄附金の増加に努める。(まち-14)
- ⑤引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実を図る。(まち-15)

◎都市整備部

- ①住民からの申請全てに対応できていない状況であるが、より多くの要望に対応できるよう努める。(都整-34)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
まち-11	緑政運営事業	984	953	18,447	18,550	2.3	2.3	b	B
まち-12	緑地取得事業	168,277	194,424	175,869	202,075	1.0	1.0	b	B
まち-13	緑化啓発事業	4,740	7,231	15,369	17,942	1.4	1.4	b	B
まち-14	緑地保全事業	30,262	28,504	46,206	44,571	2.1	2.1	b	B
まち-15	風致保存会助成事業	11,838	12,024	13,356	13,554	0.2	0.2	b	B
都整-34	樹林維持管理事業	9,190	8,707	14,535	14,157	0.7	0.7	a	A

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎まちづくり景観部

- ①緑政審議会を開催し、審議会の意見も聴きながら緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり(平成28年度版)」をまとめた。また、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の都市計画決定手続に向けた予算措置を行った。(まち-11)
- ②都市緑地法に基づき、買入れ申出を受けている土地の一部(約3.9ヘクタール)を買い入れた。(まち-12)
- ③緑の学校、緑のレンジャー等の講座の開催を通して、多くの市民への緑化啓発、市民ボランティアの育成に努めた。
また、全国都市緑化よこはまフェアに自治体出展花壇を出展することで、緑化啓発を図ることができた。(まち-13)
- ④ふるさと寄附金制度とも連携しながら緑地保全基金への寄附金の増加に努めた。また、保存樹木等奨励金を交付し、民有緑地所有者の支援に努めた。(まち-14)
- ⑤(公財)鎌倉風致保存会運営補助費を交付し、会の活動を支援した。(まち-15)

◎都市整備部

- ①古都法等の樹林地について、対象樹林地を6分割し、毎年度1地区ずつ順番に土地所有者に代わり市が適正な管理を行った。
平成28年度は山ノ内・今泉(山ノ内・大船未表示・今泉一～六丁目・今泉台一～七丁目・岩瀬・高野全域・岡本二丁目)地区について、樹林が家屋に接し、日常生活に支障があり、かつ危険な樹木の伐採、枝払いや枯損木の処理などの業務を委託した。(都整-34)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成28年度の取組の評価

◎まちづくり景観部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

＜上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等＞

- ・緑の基本計画を適切に進行管理しながら、一部事業では緑地保全基金も活用して事業を進めた。
- ・鎌倉近郊緑地特別保全地区内の土地の買入れについては、所有者からの申出により、関係法令に基づいて、財政負担の平準化も踏まえて対応した。
- ・緑化啓発業務では、多くの市民の受講により、緑の知識の普及やボランティアの育成を図ることができた。また、第33回全国都市緑化よこはまフェアに自治体出展花壇を出展し、緑化啓発を図った。
- ・保存樹木指定等による民有緑地の所有者への支援や確保緑地の適正整備事業により、市内の豊かな緑地の保全を図るとともに、その質の充実にに向けた継続的な取組を進めることができた。
- ・本市における緑地保全の取組に大きな役割を果たしている(公財)鎌倉風致保存会の運営を支援し、同会の活動の充実に図ることができた。

◎都市整備部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	☒ 適切	☐ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	☒ 適切	☐ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善

＜上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等＞

- 樹林管理の有効申請件数44件全てに対応した。
- 平成28年度については、有効申請件数全てに対応できたが、件数によっては全てに対応できない場合があり、より効果的な樹林維持管理について検討した。
- 地域制緑地の維持管理に伴う補助制度の創設について、国・県への要請を行った。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎まちづくり景観部

- ・緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理に努め、計画実現に向けた各種施策を展開する。
- ・同計画に基づいて、県との適正な役割分担を図りながら、(仮称)上町屋特別緑地保全地区をはじめとした地域制緑地の指定を目指す。
- ・緑地取得事業は、都市緑地法に基づき、土地の買入れ申出に対応する。
- ・引き続き、緑の学校等講習会を開催し、緑化啓発に努める。
- ・保存樹木等奨励金の交付など、民有緑地所有者への支援、市民への緑の知識の普及や今後の緑地管理等の担い手となるボランティアの育成や緑化推進団体との連携等に係る事業を推進していく。
- ・これら施策の基盤である緑地保全基金の充実にについては、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、寄附金の増加に向けた取組に努めていく。
- ・引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実に図ることで、トラスト団体との連携による緑地保全を進める。

◎都市整備部

- 平成28年度まで対象樹林地を6分割し、各年1地区ずつ順番に樹林管理事業を実施していたが、実施サイクルを短くするよう市民要望があり、平成29年度以降は各年2地区ずつに事業を拡大し、充実に図る。
- 引き続き、地域制緑地の維持管理に伴う補助制度の創設について、国・県への要請を行う。

4 平成29年度の目標

◎まちづくり景観部

- ①緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり(平成29年度版)」をまとめ、広く公表する。また、緑の基本計画に基づき、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた方向性を具体化し、都市計画決定図書を作成する。
- ②鎌倉近郊緑地特別保全地区内で、都市緑地法に基づく買入れ申出を受けている土地の一部を買い入れる。
- ③緑の学校等講習会では、講座内容や広報の充実等により、多くの市民に緑の知識の普及等ができるように努める。
- ④保存樹木等奨励金の交付など、民有緑地所有者への支援を継続する。また、緑地保全基金は、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、従前から実施してきた広報を継続し、寄附金の増加に努める。
- ⑤引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実に図ることで、トラスト団体との連携による緑地保全を進める。

◎都市整備部

- ①住民からの樹林管理の有効申請件数全てに対応できるよう努める。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	まち-11	事業名	緑政運営事業							
指標の内容	特別緑地保全地区の指定面積					単位	ha	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
緑の基本計画に示す指定目標	目標値	94.3	94.3	94.3	94.3	94.3	94.3			
	実績値	48.8	48.8	48.8						
	達成率	51.7%	51.7%	51.7%						
整理番号	まち-12	事業名	緑地取得事業							
指標の内容	近郊緑地特別保全地区の買入れ面積					単位	ha	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
緑地取得のため	目標値	約23.1	約24.8	約24.8	約24.8	約24.8	約24.8			
	実績値	約7.0	約10.3	約14.2						
	達成率	30.3%	41.5%	57.3%						
整理番号	まち-13	事業名	緑化啓発事業							
指標の内容	緑のレンジャー(シニア)の受講者数					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
緑化啓発のため	目標値	30	30	30	30	30	30			
	実績値	21	22	20						
	達成率	70.0%	73.3%	66.7%						
整理番号	まち-14	事業名	緑地保全事業							
指標の内容	緑地保全基金への寄附金					単位	千円	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
緑地保全基金の充実	目標値	1,500.0	1,500.0	3,851.0	3,851.0	3,851.0	3,851.0			
	実績値	5,570.0	2,684.0	3,769.0						
	達成率	371.3%	178.9%	97.9%						
整理番号	都整-34	事業名	樹林管理事業							
指標の内容	全6地区(6年サイクル)における各年度(地区)の有効申請件数に対する達成率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
家屋等に損害を及ぼす恐れのある危険な樹木は市民の日常生活の支障となるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	82.7	87.9	100.0						
	達成率	82.7%	87.9%	100.0%						

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・非常に限られた地域に対する取組が多く、鎌倉市全体のみどりの保全・充実に関する具体的な取組が見られない。また申請に対する対処のみであり、積極的な取組がみられない。油断しているとどんどん開発される。緑地保全への努力をおしまないでほしい。鎌倉市のみどりの保全全体をどうしていくかという視点を持ち、実施している内容を十分にアピールすることが求められる。

指摘への対応、コメント等

◎まちづくり景観部

・緑地保全の取組については、「鎌倉市緑の基本計画」において保全すべき緑を位置づけ、この計画に基づき事業を進めている。
・保全すべき緑地の取得については、地域制緑地における買入れ申出に対して行うほか、公園・緑地などの施設系緑地の整備のための用地取得を進めている。
・今後も、「緑の基本計画」に沿った取組を継続する。

・財源確保策(ふるさと寄付金制度との連携に限らず)についてももっと具体的に考える必要がある。寄付金を集めるためには、今までどれ位の予算で、どの様な取組を行ったか、また今後どの様なことを行うために、どれ位の予算が必要か等を具体的に示すことが求められる。

・近郊緑地特別保全地区内の行為許可や土地買入れ事務等が県から移譲され、県・市の役割分担に大きな変更が生じ、市にとって過大な財政負担となる。今後の緑地保全の取組の推進が困難な状況にあることへの対応が求められる。

・予算の過半を占める「緑地取得事業」の取得内容が公表されていない。

・樹木管理事業のスピードがこれで妥当なのか疑問である。

・緑化啓発事業の指標における人数設定の基準がよく分からない。もう少し目標の達成に対して、効果が分かりやすい指標設定が求められる。

・定量的指標、定性的指標を設定することを困難とするのではなく、行政評価を進める上での工夫が求められる。

・取組の評価が全て適切となっているが、市民ボランティアの育成後、その方たちがどの様に活躍されているのかが見えない。

・各講座の受講者が全てボランティアとなっているのか、確認できない。



◎まちづくり景観部

・これまで、各支所への募金箱設置や緑化まつり会場内での募金の呼びかけ、ノベルティや広報の工夫など、予算はかけずに寄附金増加に向けた取組を行ってきた。これらの取組を今後も継続していく。
・緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり」において過年度の取組と実績をまとめ、広く積極的に公表している。今後もこの取組を継続していく。

◎まちづくり景観部

・首都圏近郊緑地保全法の趣旨を踏まえ、機会を捉えて国及び県に支援を要請していく。

◎都市整備部

・定例的な国・県の施策及び予算に関する提言・要望などにおいて、「維持管理に対する積極的な支援としての補助制度創設」を繰り返し要望している状況である。

◎まちづくり景観部

・緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり」において過年度の取組と実績をまとめ、広く積極的に公表している。今後もこの取組を継続して行っていく。

◎都市整備部

・樹林管理事業については、市民から要望があり、平成29年度からは6年サイクルを3年サイクルに改めた。

◎まちづくり景観部

・事業における指標の目標値及び実績値については、緑のレンジャーの講座を実施する際の募集定員及び応募者数を示したものであり、今後も市民に分かりやすく説明できるよう努めていく。

◎まちづくり景観部

・平成29年度から、「近郊緑地特別保全地区の買入面積」及び「緑地保全基金への寄附金」を指標として追加した。
・緑の保全等の取組による効果は、市民の受け止め方も多様で抽象的であるため、今後も市民に分かりやすく説明できるよう努めていく。

◎まちづくり景観部

・緑のレンジャー(シニア)の受講修了生が自主的に樹林管理ボランティアグループ及びNPO法人を立ち上げ、公園や市有緑地等において管理作業を実施している。活動内容については、毎年、地下道ギャラリーにおいてパネル展示を行っている。
・緑の学校の修了生は、自主的に野外観察グループを立ち上げ、毎年、地下道ギャラリーにおいて活動内容を紹介するパネル展示を行っている。

◎まちづくり景観部

・緑のレンジャー(シニア)の最終講義日に、既存の自主活動グループへの参加を呼び掛けており、強制はしていないものの毎年参加者数の増加がある。

・評価委員会からの「シルバー人材や市民ボランティア、ガーディニング(植木)学校の生徒等との協業を検討すべきである。」との意見に対して「対象地が民有地であるため、市及び受注者以外が作業をすることはできない。」と回答しているが、買い入れた土地は民有地ではないため活用できるのではないかと。また、私有地であっても、土地所有者の理解が得られれば可能ではないのか、検討してほしい。

提言

・緑化保全基金はふるさと寄附金制度との連携で、寄附金の増加に努めてほしい。

・市民と協働による管理体制づくり、田畑の復元、樹林等の維持管理作業などまとまりあるみどりを確保していく施策を引き続き進めていくべきである。

・今後の目標を達成するにあたり、市民協働を視野に入れた体制づくりなど、今後の活動にも期待したい。

・育成したボランティアの方々の活躍の場を作り、どの様に活躍されたかについても確認し、広報すべきである。

・「歴史環境」の分野と、事業内容が非常に似ているため、事業の統合も検討すべきである。また、「生活環境」分野とも連携して、事業を推進すべきである。

◎都市整備部

・市有緑地については、安全性等を考慮したうえで市民ボランティアの方に活動していただいている。

・樹林管理事業については、草刈等の軽微な作業が対象ではなく、高所の枝払い等の専門技術を要する作業を対象としている。

提言に関するコメント等(総論)

◎まちづくり景観部

・これまで、各支所への募金箱設置や緑化まつり会場内での募金の呼びかけ、ノベルティや広報の工夫など、予算はかけずに寄附金増加に向けた取組を行ってきた。これらの取組を今後も継続していく。

・鎌倉市緑地保全基金の充実については、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、寄附増加に努めたい。

・市民との連携については、引き続き緑のレンジャーの育成やNPO法人鎌倉みどりのレンジャーとの連携、鎌倉風致保存会への助成事業について、継続して行っていく。

・田畑の復元については、当課の所管事務ではな

・NPO法人鎌倉みどりのレンジャーは、市と緊密に連携して市内の公園や緑地・史跡地でのボランティア活動等を行っている。機会をみて褒賞への推薦や連携した取組の紹介を行っており、今後もこれを継続したい。また、緑の学校の修了生は、自主的に野外観察グループを立ち上げ、毎年、地下道ギャラリーにおいて活動内容を紹介するパネル展示を行っている。

・歴史環境分野の取組として、「鎌倉市緑の基本計画」に基づき、古都鎌倉の歴史的風土を一体的に保存・継承するため、歴史的風土特別保存地区の拡大を県に要請していく。

◎都市整備部

・樹林管理事業については、市民から要望があり、平成29年度からは6年サイクルを3年サイクルに改めた。

樹林管理は、民地であることから協働事業で行うことはできないが、国・県には地域制緑地の維持管理に伴う補助制度の創設について要請を行っている。



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・都市整備部の樹林管理事業が滞りなく行われた。市民要望に応え、今までの倍の地区での業務管理に移行する積極的な姿勢。
- ・古都法等の樹林地の手入れが適正に管理されている。
- ・緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり平成28年度版」をまとめ、進行管理に務めた。
- ・鎌倉市緑の基本計画に基づく、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた方向性・条例に基づく自主まちづくり等、地域住民の自発的な緑地保全への取組を支援している。
- ・みどりの学校等講習会を開催し、緑化啓発、ボランティアの育成を図った。
- ・平成28年度から基金への寄付金が増えた。
- ・一昨年度の評価委員会からの「啓発事業を行い協力体制をつくるべき」という指摘に対するコメント「全国都市緑化フェアに出展し、緑化啓発に努める。」が実行されている。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	3	↘	1	→		→
効果	○	4	△	0	—		○

《課題》

- ・「もっと力を入れるべき」と考えている市民のウエイトが相対的に見て高位にあるが、具体的にどうして欲しいと考えているのかを明快にすることが課題。市民の声が自宅周辺のみに関心が集中していて全市的な課題設定になっているのか懸念する。
- ・緑地保全とともにこれからは維持管理をどう進めるか気になるところである。山が大きくなり過ぎている。気象状況を考えても管理体制を整える必要がある。
- ・これまで緑地保全の取組に大きな役割を果たしてきた鎌倉市緑地保全基金の目標が平成28年度に大きく上がっている。ふるさと寄附金制度とも連携しながら緑地保全基金への寄附金の増加に努めたことが大きいと思われる。
- ・近郊緑地特別保全地区内の行為許可や土地買入れ事務等が県から移譲され、県・市の役割分担に大きな変更が生じ、市にとって過大な財政負担となる。今後の緑地保全の取組の推進が困難な状況にあることが心配である。
- ・国、県との役割分担による緑地保全管理とあるが、市の役割を明確にし国、県に働きかけることが求められる。
- ・実際に住んでいる側からすると、このシートにあること以外にもっとやっていることがある印象がある。あるのだとしたら評価したいので、来年以降はシートに書き入れてほしい。
- ・レンジャーを育成したことの効果を書いてほしい。また、保存会について補助金を出したのなら、その成果も知りたい。

《提言》

- ・「緑地保全」の財源確保には知恵を出したい。
- ・「緑の基本計画進行管理を担う鎌倉市のみどり(平成28年度版)をまとめた」とあるが、単年度実績をダイジェストした『概要版』のみで十分ではないか。過去実績全体の総括は基本計画の見直し時に実施することで担当職員の作業量を減らしたい。
- ・市民と協働による管理体制づくり、田畑の復元、樹林等の維持管理作業などまとまりあるみどりを確保していく施策を引き続き進めていく必要がある。
- ・地域制緑地の維持管理に伴う補助制度を受けられるよう努力してほしい。
- ・ふるさと寄附金制度と連携しながら寄附金増加の努力をしてほしい。
- ・定量的指標、定性的指標を設定することは困難とするのではなく、行政評価を進める上での工夫を加えていくべきである。
- ・平成28年度から基金への寄付金が増えたのは、ふるさと納税から資金確保ができた影響なのか。寄付金増加に努めたことは、非常によいと思うが、主にどの部分に活用されたのか、今後の使い道を明記すべきである。

《質問》

- ・「緑地取得は買入れ申し出に対応し保全すべき緑地を確保する」と基本計画にあるが、「鎌倉市として保全すべきと考える緑地を買入れ交渉を通じて確保する」というのが本筋ではないか。
- ・「鎌倉風致保存会」のみどりのボランティア年間活動計画を見ると「特定地区箇所」の活動に集中しているが、補助金交付の際には活動内容が確認されているのか。
- ・一昨年度の評価委員会からの指摘・提言に対し「事業の目的である「樹木の健全な生育と生態系を含む豊かなみどり空間」の確保のため…支障対応以外にも取り組めるように予算の確保に努めていく。」とコメントしているが、予算を確保出来たのか。